

兵庫区保健福祉部生活支援課〔会計年度任用職員（特定事務）〕募集要項

1. 募集職種および人数

- (1) 年金相談員 1名
- (2) 退院支援員 1名

2. 業務内容

(1) 年金相談員

- 生活保護受給者の年金受給資格調査及び年金受給手続き支援事務、その他関連業務（書類点検、関係機関調査、職員および市民への助言等）
- ・年金受給に関する諸手続きのために年金事務所を訪問していただきます。
- ・週4日勤務
- ・パソコンによる簡単な入力操作（Excel、Word）のできる方
- ・対人援助業務に関心のある方
- ・年金受給に関する各種事務の経験がある方が望ましいです。
- ・普通自動車の運転ができる方（必須ではないが、望ましい）

(2) 退院支援員

- 生活保護受給中の長期入院患者に対する退院支援（地域移行支援）及びその他関連業務（患者との個別面談、医療機関その他の関係機関との連絡調整、システムによる保護費の算定事務、記録の作成等）
- ・患者との個別面接のために入院先の医療機関等を訪問していただきます。
- ・週4日勤務
- ・パソコンによる簡単な入力操作（Excel、Word）のできる方
- ・対人援助業務に関心のある方
（社会福祉現場での相談支援、生活援助の実務経験のある方が望ましい）
- ・普通自動車の運転ができる方

3. 応募資格

- ・普通自動車運転免許（AT車限定可）
- ・Word、Excel を使用しての文書作成、集計作業等の基本操作ができる方（資格不問）
- ・地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ② 神戸市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※年齢は問いません。

4. 任用期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

※勤務実績が良好な場合、面接による選考を実施のうえ、再度任用されることがあります。

(4回まで、最長5年)

5. 勤務条件

(1) 基本給

月額：約18.6万円（地域手当に相当する報酬含む、昇給はしません。）

諸手当等：期末手当、時間外勤務手当、通勤手当等

(2) 勤務時間・日数

8：45～17：30（休憩60分）・週4日（31時間）

※時間外（休日）勤務が発生する場合があります。

(3) 休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始及び週のうち土日のほかに1日休み（週4日勤務）

(4) 休暇

年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇等）

※会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づき付与されます。

(5) 勤務地

兵庫区保健福祉部生活支援課（神戸市兵庫区荒田町1丁目21番1号）

(6) 福利厚生

健康保険（共済短期）、厚生年金保険、雇用保険、条例若しくは労働者災害補償保険法による補償等一定の要件を満たす場合に加入します。

(7) 試用期間

1ヶ月（再度任用する場合も同様）

(8) 服務

- ・地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。
- ・パートタイム勤務の会計年度任用職員は、営利企業への従事（兼業）を行うことができます。ただし、以下の場合は認められませんので留意してください。
 - ① 兼業を行うことによって職務の遂行に支障を来すおそれがある場合
（兼業先との所定勤務時間の合計が本市常勤職員の標準勤務時間を上回る場合等）
 - ② 兼業を行うことによって職務の公正を確保できなくなるおそれがある場合
 - ③ 兼業を行うことによって神戸市の信用を損なうおそれがある場合

(9) その他

- ・基本給及び諸手当の額は、給与改定をうけて変更されることがあります。

6. 選考方法

書類選考（履歴書）を行った後、選考合格者を対象に面接（令和6年2月下旬～3月上旬頃を予定）を実施し、合格者を決定します。

7. 問い合わせ・書類提出先

〒652-8570 神戸市兵庫区荒田町1丁目21番1号

兵庫区保健福祉部生活支援課

「年金相談員」採用担当（または「退院支援員」採用担当）※応募する職種を明記すること

電話（078）511-2111 内線361

※平日9：00～17：00まで受付（12：00～13：00を除く）

8. 申込方法

(1) 提出書類

履歴書（写真添付）、職務経歴書

(2) 申込方法

- ・郵送にて「7. 問い合わせ・書類提出先」に提出してください。
- ・封筒の表書きに、応募する職種（年金相談員または退院支援員）を必ず明記してください。
- ・郵送方法は指定しませんが、「簡易書留郵便」等の方法が確実です。
普通郵便で郵送した場合の事故については、責任を負いません。

(3) 受付期間

令和6年2月14日（水）必着

9. その他

- ・応募資格がないこと又は提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合には採用を取り消すことがあります。
- ・本募集において提出された書類は、受付後返却しませんので、ご了承ください。
- ・本募集に際して収集した個人情報、神戸市個人情報保護条例に基づき、厳正に取り扱います。
会計年度任用職員の任用手続き以外の目的で利用することはありません。